児童生徒、保護者の皆様へ

今後の幸せな学校生活のために

～愛知県警察からのお知らせ～

最近、少年たちの間で、SNSの動画に触発されて警察を挑発したり、自転車で危険運転をする事案が県内各地で多数発生しています。

（例）・パトカーや警察施設に生卵を投げる
・交番等の警察施設で大声で叫び逃走する
・自転車でウイリー走行して対向車両に向かっていき衝突間際で避けてスリルを味わう

これらの行為は

「いたずら」や「遊び」のつもりであっても、法律に抵触すれば、当然、検挙される行為であり、場合によっては、逮捕されることもあります。
行為者自身が大きな怪我を負う危険もあります。

そこで、各御家庭において、今一度、次の事項の徹底をお願いします。

1. SNS等で拡散されている危険な行為をマネしないこと
2. 自転車を利用する際は、交通ルールを遵守すること
3. 危険な行為を撮影した動画等を投稿・拡散しないこと
4. 危険を伴う行為への参加を誘われた場合には、断ること
5. 家庭においてSNSの利用について話しあうこと

最後に、刑罰法令に抵触する行為は、検挙されます

今後の幸せな学校生活のために

～愛知県警察からのお願い～

1. SNS等で拡散されている危険な行為をマネしないこと

SNS等で拡散された行為の模倣事案（交番等の警察施設で大声を出して、警察官を挑発する行為等）が発生しています。単なるいたずら感覚でも、刑罰法令に抵触すれば、検挙されます。

2. 自転車を利用する際は、交通ルールを遵守すること

自転車の危険行為（自転車でウイリー走行して対向車両に向かっていき、衝突間際で避ける行為等）が確認されています。自転車を利用する際は、交通ルールを遵守し、他の道路利用者の安全を妨げる行為をしないでください。

3. 危険な行為を撮影した動画等を投稿・拡散しないこと

遊び感覚で投稿等した場合でも、刑罰法令に抵触すれば、検挙されます。民事上の損害賠償を請求される場合もあります。

4. 危険を伴う行為への参加を誘われた場合には、断ること

SNS等で危険を伴う行為への参加を誘われた場合には、1人で判断せず、保護者、学校の先生、警察等に相談してください。

5. 家庭においてSNSの利用について話しあうこと

子供たちがSNS上の情報をきっかけとして危険な行為を行うことのないよう、各御家庭においてSNSの利用について話しあってください。

最後に、刑罰法令に抵触する行為は、検挙されます

警察官に対する挑発等の行為は、業務妨害、建造物侵入等、道路における危険行為は、道路交通法等の刑罰法令に抵触する可能性のある行為であり、それぞれ法令に抵触すれば検挙されます。